中小企業様対象の
補助金制度のご紹介

小規模事業者持続化補助金
2022年度第8回締切の申請に向けて

新枠追加版

2022年4月
野本中小企業診断士事務所

目次

1. 補助金とは？
2. 令和4年度中小企業支援3補助金
3. 小規模事業者維持化補助金のご紹介
4. 弊社支援内容

2

1. 補助金とは？

- 補助金とは、国や都道府県、市町村などの地方自治体が民間企業のために支出する支援金（税金より支出）。
- **事業所のある自治体に申請（内容、申請書も異なるので要注意）。**
- 経済産業省関係が**補助金**、厚生労働省関係が**助成金**と呼ばれるが場合が多いですが、助成金は資格要件を満たせば受けられることが補助金とは大きく異なります。
- **返済義務はありません**。ただし返金要求の可能性はあります。
- **毎年予算が決まっており、内容によって精査されます**（例：小規模事業者持続化補助金の**採択率は40～80%**⇒スライド参照）。
- **事業計画等を提出するなど、補助金を使った投資等がどのように企業業績や業界、社会に影響するかを訴える必要があります。**
- 申請→採択→**投資（自社のお金で）**→投資を証明する書類の提出→補助金入金

3

小規模事業者持続化補助金の採択率推移

- 採択率（採択者数/申請者数）は、40～80%ぐらいと幅が広い。
- コロナ感染発生後は申請者数が大きく増えて採択率が低下した。

年度	公募期間		採択日	応募数	採択数	採択率
2019年度	会議所	4/25～6/12	7/31	15,202	13,099	86.2%
	商工会	1次＋2次	8/30（2次）	18,080	16,846	93.2%
2020年度	一般型	1次（～3/31）	5/22	8,044	7,308	90.9%
		2次（～6/5）	8/7	19,154	12,478	65.1%
		3次(～10/2)	1/22	13,642	7,040	51.6%
		4次（～2/5）	4/28	16,126	7,128	44.2%
2021年度		5次(～6/4)	8/31	12,783	6,869	53.9%
		6次（～10/1）	12/22	9,914	6,848	69.1%
		7次（～2/4）	4月中	？	？	？

4

3. 令和3年度中小企業支援3補助金

- 中小企業の生産性革命を応援します！
- https://seisansei.smrj.go.jp/#n01

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. 令和3年度中小企業支援3補助金

- 小規模事業者持続化補助金の場合
- 商工会議所地域と商工会地域を確認。
- 商工会議所地域は事務局HPを確認。
- 商工会地域は、各都道府県の商工会連合会のHPを確認。

- それぞれのページから公募要領や申請用書類をダウンロードする。

- **第8回受付締切分が受付中**

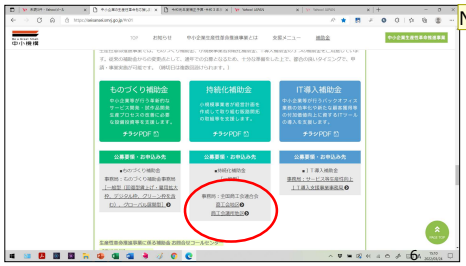

NS1

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

スライド 6

NS1 Nomoto Shunichi, 2022/03/24

2. 小規模事業者持続化補助金：概要①

- 小規模事業者が**商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓**の取り組みを支援⇒概ね**1年以内**に売上に貢献
- 対象者：**小規模事業者**（以下定義参照）：法人、個人事業主
  該当地区で事業実施
  商工会・商工会議所の会員、非会員は問わず。

小規模事業者業種	従業員数（以下）
製造業その他	20人
商業（卸・小売・飲食）・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人

参考①：中小企業定義	資本金（以下）	従業員数（以下）
製造・建設・運輸業	3億円	300人
卸売業	1億円	100人
サービス業	5000万円	100人
小売業	5000万円	50人
ソフトウェア・情報サービス業	3億円	300人
旅館業	5000万円	200人

参考②：税法上の中小企業
資本金1億円以下

7

2. 小規模事業者持続化補助金：概要②

- 応募要件
- 同一事業者からの同一受付締め切り回への応募は1件
- 代表者が同一の複数の法人及び個人が同一事業への申請は不可
- 過去3年間に実施した小規模事業者持続化補助金採択・実施事業者は異なる事業であれば応募可能

8

2. 小規模事業者持続化補助金：概要③

- **類型の種類**（2022年度第8回より）

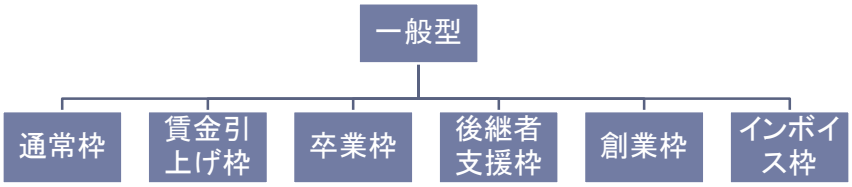

9

2. 小規模事業者持続化補助金：概要④

- **補助率と補助額**

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3 ¾（赤字企業）	2/3	2/3	2/3	2/3
補助上限	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円	100万円
追加申請要件	-	事業終了時に、事業内最低賃金が地域内最低賃金より＋30円になる/既に+30円の場合はさらに＋30円	補助金期間中に従業員数を増やし、小規模事業者の枠を超える	アトツギ甲子園のファイナリスト	認定市区町村において認定連携創業支援事業者になる（創業セミナー受講修了書など）	2021/9/30-2023/9/30に免税事業者だった事業者が事業終了時にインボイス発行事業者に登録

2. 小規模事業者持続化補助金：概要⑤

- **通常枠**
- **補助率：2/3**
- **補助上限：50万円**
- 補助対象事業（全型共通）

1. 策定した「経営計画」に基づいて実施する、地道な販路開拓等のための取組、もしくは合わせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組
2. 商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む事業であること
3. 他の補助金等と重複しない
4. 概ね1年以内に売上に繋がる見込みがあること

11

2. 小規模事業者持続化補助金：概要⑥

- **賃金引上げ枠**
- **補助率：2/3（赤字企業：3/4）**
- **補助上限：200万円**
- 補助対象事業（全型共通）

1. 通常枠に記載された事業であること
2. 補助事業終了時点において、事業場内最低賃金が地域最低賃金より30円無いない場合は＋30円以上であること、既に＋30円以上の場合は、現在支給している事業内最低賃金（申請時点直近1カ月）より＋30円となること
3. 申請時点において従業員がいること

- 必要な書類

1. 労働基準法に基づく直近1カ月分の賃金台帳の写し
2. 「賃金引上げ枠の申請に係る誓約書（様式7）」
3. 実績報告時に直近1カ月分の賃金台帳の写し

- 赤字の企業とは
- 確定申告書の別表1「所得金額」（法人）、「課税される所得金額」（個人）

12

2. 小規模事業者持続化補助金：概要⑦

- **卒業枠**
- **補助率：2/3**
- **補助上限：200万円**
- 補助対象事業（全型共通）

1. 通常枠に記載された事業であること
2. 補助事業終了時点において常時使用する従業員の数が小規模事業者として定義する従業員数を超えている事（スライド7参照）

- 必要な書類

1. 直近1カ月における労働基準法に基づく労働者名簿の写し
2. 「卒業枠の申請に係る誓約書（様式8）」
3. 実績報告時、労働者名簿の写し

13

2. 小規模事業者持続化補助金：概要⑧

- **後継者支援枠**
- **補助率：2/3**
- **補助上限：200万円**
- 補助対象事業（全型共通）

1. 通常枠に記載された事業であること
2. 申請時において「アトツギ甲子園」のファイナリストになったことがあること。
   ⇒2022年度は15者
   https://atotsugi-koshien.go.jp/

2. 小規模事業者持続化補助金：概要⑨

- **創業枠**
- **補助率：2/3**
- **補助上限：200万円**
- 補助対象事業（全型共通）

1. 通常枠に記載された事業であること
2. 「認定市区町村」又は「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援（創業セミナー等）を締切時から過去3年以内に受け、かつ過去3年以内に開業していること

- 必要な書類

1. 支援を受けたことを証明する証明書（創業セミナー修了書等）
2. 履歴事項全部証明書（法人）、開業届（個人）

15

2. 小規模事業者持続化補助金：概要⑩

- **インボイス枠**
- **補助率：2/3**
- **補助上限：100万円**
- 補助対象事業（全型共通）

1. 通常枠に記載された事業であること
2. 2021年9月30日から2023年9月30日の間に一度でも免税事業者であった又は見込まれている事業者の内、補助事業終了時にインボイス（適格請求書）発行事業者の登録が確認できること

- 必要な書類

1. 「インボイス枠の申請に係る宣誓・同意書（様式9）」
2. 実績報告時、インボイス（適正請求書）発行事業者の登録通知書の写し

16

2. 小規模事業者持続化補助金：概要⑪

- **対象経費**：以下の11項目

項目	項目	項目
①機械装置等費	⑤旅費	⑨借料
②広報費	⑥開発費	⑩設備処分費
③ウェブサイト関連費	⑦資材購入費	⑪委託・外注費
④展示会等出展費	⑧雑役務費	

- **対象外経費の例**
- 交付決定前に発注、契約、支払等を実施したもの
- 期間内に支払完了しないもの（クレジットカード決済でも銀行引落しが必要）
- 自社内部やフランチャイズ本部との取引によるもの
- 販売や有償レンタルを目的とした製品等の生産、調達に掛かる費用
- 事務用品等の消耗品
- 取引10万円（税抜き）を超える現金支払いの場合

17

2. 小規模事業者持続化補助金：概要⑫

- 注意事項

1. 機械設備等費
   - 通常の事業活動のための設備投資、単なる機械の取り換えは対象外
   - 単価税抜50万円以上の機械設備等は「処分制限財産」になり、一定期間事業目的外使用、譲渡、廃棄等に制限がかかります
   - <u>1件税込100万円以上の場合は相見積もり</u>が必要です
   - 自動車、消耗品、汎用品は対象外
2. 広報費
   - 補助事業に係る、販路拡大のための広報費
   - 単なる会社のPRや一般的な営業活動に係る広報費は対象外
3. ウェブサイト関連費
   - <u>ウェブサイト関連費は補助金交付申請額の1/4が上限</u>
   - <u>ウェブサイト関連費だけの申請は対象外</u>
   - 単なる会社のPRや一般的な営業活動に係るものは対象外

18

2. 小規模事業者持続化補助金：概要⑬

- 注意事項

4.展示会等出展費

- 販売のみを目的として販路拡大に繋がらない場合は対象外

6. 開発費

- 新製品の試作品のための費用のみ、余った分は対象外
- 生産分は対象外

8. 雑役務費

- 補助事業のための臨時雇用と見なされない場合は対象外

11. 委託・外注費

- これまで対象だった専門家への謝金は対象外となりました。
- ただし、インボイス制度への対応のための専門家への謝金は対象です。

19

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑭

- **補助金申請のスケジュール**

期間	内容
申請・採択まで	①経営計画書・補助事業計画書（様式4)作成⇔商工団体への相談、助言
	②**商工団体**での確認＋事業支援計画書等の作成・交付を依頼
	③地区商工会議所から事業支援計画書等を受領**（締切の1週間前まで）**
	④**事務局**へ申請書類一式を郵送(当日消印有効)/電子申請
	⑤**審査、採択・不採択決定**
採択から事業終了まで	⑥**交付決定通知後**、販路開拓の取り組み実施 ⇒発注・契約、購入、支払いの実施（採択決定前の実施は補助金対象不可）
事業終了後	⑦実績報告書＆経費内容の提出 ＊もしくは事業完了後30日を経過する日までのいづれか早い日
	⑧事務局による報告書等の確認
	⑨確認後、補助金の請求・受領

20

2. 小規模事業者持続化補助金：概要⑮

- **公募スケジュール・受付締め切り日**
  （第2回（第9回）以降の詳細は後日発表）

回数	一般型	採択発表予定日	申請可能な過去の採択歴	事業終了日
第1回（第8回）	**2022年6月3日（金）事業支援計画書締切：5月27日（金）**	未発表	第4回（2021年2月5日）以前	**2023年2月28日（火）**
第2回（第9回）	2022年9月中旬 事業支援計画書：9月上旬	未発表	第5回（2021年6月4日締切）以前	未発表
第3回（第10回）	2022年12月上旬 事業支援計画書：12月上旬	未発表	第6回（2021年10月5日）以前（第7回は未定）	未発表
第4回（第11回）	2023年2月下旬 事業支援計画書：2月中旬	未発表		未発表

2. 小規模事業者持続化補助金：概要⑯

- **対象者：小規模事業者**
  - ・業種ごとの人数制限に注意。
  - **・常時使用する従業員数に含めない者**
    - ①会社役員（従業員との兼務役員は含める）
    - ②個人事業主本人及び親族従業員
    - ③申請時休職中の従業員
    - ④短期間雇用（2か月）、短時間雇用（3/4）のパートタイム従業員
  - ＊医師、歯科医師、助産師、系列出荷のみの個人農業者等は不可。

小規模事業者業種	従業員数（以下）
製造業その他	20人
商業（卸・小売・飲食）・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	5人
サービス業（宿泊業・娯楽業）	20人

22

2. 小規模事業者持続化補助金：概要⑰

- **書類提出の流れ（単体：法人の場合）**

①「経営計画書（様式2）」と「補助事業計画書（様式3）」を作成
②上記2計画の写し等を商工会議所へ提出、「事業支援計画書（様式4）」の作成・交付を依頼：原則締切日の1週間前まで
③上記計画書（様式4）受取。
④必要書類をまとめて事務局へ郵送（持込み不可）又は電子申請
（1）申請書（様式1）　＊様式1，2，3，5は電子媒体も必要
（2）経営計画書兼補助事業計画書①（様式2）
（3）補助事業計画書②（様式3）
（4）事業支援計画書（様式4）←商工団体作成
（5）補助金交付申請書（様式5）
(6)宣誓・同意書（様式6）
（7）その他書類：法人：①直近1期のP/LとB/S、②株主名簿（必要な場合）
個人：①確定申告書

23

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細①

- **審査のポイント**
- **基礎審査**

①必要な書類が全て提出されていること。
②補助対象者、補助対象事業の要件に合致すること。
③補助事業を遂行するために**必要な能力を有する**こと。
④**小規模事業者が主体的に活動し、その技術やノウハウ等を基にした取り組み**であること。

24

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細②

- **書面審査：提出された経営計画書・補助事業計画書の内容審査**

①自社の経営状況分析の妥当性

・自社の**経営状況、製品、サービスや強みを適切に把握**しているか。

②経営方針、目標と今後のプランの適切性

・**経営方針、目標と今後のプランは自社の強み**を踏まえているか。

・さらに、対象とする**市場（商圏）の特性**を踏まえているか。

③補助事業計画の有効性

・**具体的で、実現可能性**が高い物となっているか。

・**経営計画の今後の方針、目標を達成**するために**必要、有効**か。

・**小規模事業者ならではの創意工夫**の特徴があるか。

・ITを有効に活用する仕組みがあるか。

④積算の透明・適切性

・事業費の計上・積算が正確・明確で、事業実施に必要か。

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細③

- 第1（8）回以降で加点項目となる内容

1. パワーアップ型加点⇒自己申請なので経営計画書・補助事業計画書に記載があり、矛盾が無ければ可能。
   - 地域資源型
   - 地域コミュニティ型
2. 赤字賃上げ加点
3. 経営力向上計画加点
   - 経営力向上計画（次スライド参照）の認定書の写しを添付
4. 電子申請加点
5. 事業承継化点
   - 各受付会の基準日に代表者の年齢が満60歳以上、後継者候補が補助事業を中心となって遂行する場合
6. 東日本大震災加点
7. 過疎地加点：千葉県：南房総市、鋸南町、大多喜町、勝浦市、長柄町、東庄町

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細④

- 経営力向上計画

  以下の中小企業庁のウェブサイト参照

  https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html

  電子申請だと約3週間で認定

  書類申請だと1カ月以上かかる

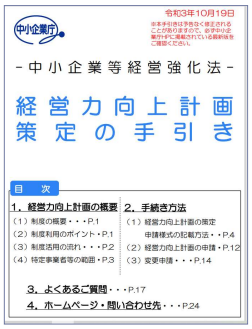

27

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑤

- **申請書作成のポイント（全体編）**

1. 簡潔に、簡単に、分かりやすく記載してください（専門用語等は使わない）。
2. 必要に応じて①タイトル付け、②箇条書き、③表、グラフ、④写真を使いましょう。
3. 常に4つの審査ポイント（スライド25)に関連しているかを考えましょう。
4. 最後に読み返した時に、最初から最後まで流れが繋がっており、ストーリーがあるようにしましょう。
5. 以下のミラサポplusにて記載例（2点）の抜粋が見れます。

   https://mirasapo-plus.go.jp/hint/6666/

28

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑥

- **様式2：経営計画書＋補助事業計画①**

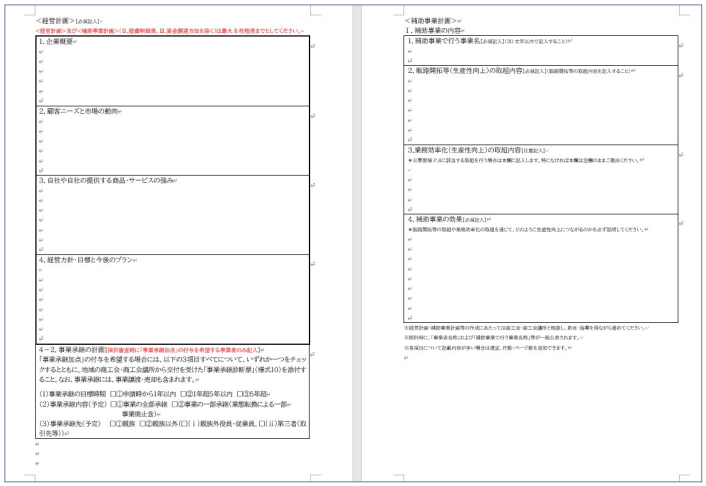

＜経営計画＞[必須記入]

＜経営計画＞及び＜補助事業計画＞は、経費明細表、日、資金調達方法を除くは最大A 4 枚程度までにしてください。

1. 企業概要

2. 顧客ニーズと市場の動向

3. 自社や自社の提供する商品・サービスの強み

4. 経営方針・目標と今後のプラン

4－2. 事業承継の計画[補助金申請に「事業承継加点」のみを希望する事業者のみ記入]

「事業承継加点」のみを希望する場合には、以下の5項目すべてについて、いずれか一つをチェックするとともに、地域の商工会・商工会議所から交付を受けた「事業承継診断書」(様式10)を添付すること。なお、事業承継には、事業譲渡・売却も含まれます。

(1) 事業承継の目標時期　□①申請時から1年以内　□②1年超5年以内　□③6年超

(2) 事業承継内容(予定)　□①事業の全部承継　□②事業の一部承継(業態転換による一部廃業含む)

(3) 事業承継先(予定)　□①親族　□②親族以外(□(ⅰ)親族外役員・従業員, □(ⅱ)第三者(取引先等))

＜補助事業計画＞

1. 補助事業の内容

1. 補助事業で行う事業名[必須記入](30 文字以内で記入することが

2. 販路開拓等(生産性向上)の取組内容[必須記入](販路開拓等の取組内容を記入すること)

3. 業務効率化(生産性向上)の取組内容[任意記入]

＊任意事項 A に記載する取組を行う場合は本欄に記入します。特になければ本欄は空欄のままご提出ください。

4. 補助事業の効果[必須記入]

＊販路開拓等の取組や業務効率化の取組を通じて、どのように生産性向上につながるかを必ず説明してください。

※経営計画・補助事業計画等の作成にあたっては商工会・商工会議所と相談し、資料・指導を得ながら進めてください。

※個別枠に「事業者名枠」および「補助事業で行う事業名枠」等が一般公表されます。

※各項目について記載内容が多い場合は適宜、行数・ページ数を追加できます。

29

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑦

- **経営計画**

（1）企業概要

審査ポイント：①自社の経営状況分析の妥当性

・設立年、立地、資本金、出資者、従業員数

・業務内容

・売上、主な商品・サービス（具体名と特徴）、
　売上比率（商品別、顧客別、時期別等）
　過去2-3年の動向があればより良い

・販売先、仕入れ先、競合（具体名と特徴）

＊コロナの影響を受けている場合は、売上、利益の減少を記載
　⇒（4）経営方針・目標と今後のプランと繋がるように！

30

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑧

（2）顧客ニーズと市場動向

審査ポイント：②経営方針、目標と今後のプランの適切性
（対象とする市場（商圏）の特性を踏まえているか）

・自社商品・サービスのターゲット（具体的に）
・ターゲットの具体的なニーズ
・ターゲットのニーズに対して自社が注力する点
　⇒企画、価格、販売方法、アフターサービス等
・ターゲットの市場規模と市場動向：拡大、縮小横ばい等
・競合他社の具体名と各社の強み、弱み、特徴

31

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑨

（3）自社や自社の提供する商品・サービスの強み

審査ポイント：①自社の経営状況分析の妥当性 （自社の製品、
サービスや強みを適切に把握しているか）

・自社の強みをポイントを絞って具体的に説明。
・強みが顧客にどのようなメリットを与えているか。
・競合商品・サービスとの差別化ポイントを挙げる。
・差別化は顧客目線で考える
　⇒強み（競合との差別化要因）が分からなければ顧客に聞いてみる。
　「なぜ当社の商品・サービスを使っているか？」

32

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑩

（4）経営方針・目標と今後のプラン

審査ポイント：②経営方針、目標と今後のプランの適切性（経営方針、目標と今後のプランは自社の強み／対象とする市場（商圏）の特性を踏まえているか）

・今後の経営方針を示して、具体的な経営目標（数値）を記載
（例：今後3年の売上、利益計画）

・経営方針の例：
　・価格の値下げ圧力に負けない経営（事例）
　・我々は肥満の予防・改善No.1トータルサポート企業を目指します（タニタ）

・目標達成の為の具体的な行動計画を時系列に記載。

・具体的な各施策がターゲットに与えるメリットも記載。

＊コロナによる業績悪化からの回復であれば、そこをアピール！

33

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑪

- **補助事業計画②**

（1）補助企業で行う事業名（30字以内）

（2）販路開拓等の取組内容

＊経営計画に基づく販路開拓等の事業か？

審査ポイント：③補助事業計画の有効性（具体的・実現可能性／経営計画の方針、目標を達成に必要、有効か／小規模事業者ならではの創意工夫の特徴／IT有効活用の仕組）

・具体的な事業内容：必ず販路開拓策！！

・時系列に沿った行動計画（5W1Hで）
　⇒実施体制、スケジュール

・ターゲット（顧客・市場）に与えるメリット

・競合他社との差別化、革新性、独自性をアピール。

・マーケティングの4Pも活用可能。

34

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑫

（3）業務効率化（生産性向上）の取組内容(必要なら)

（4）補助事業の効果

審査ポイント：④積算の透明・適切性（事業費の計上・積算が正確・明確で、事業実施に必要か）

・当事業が将来にどのような効果を与えるか

⇒定量的（売上、利益、顧客数、市場シェア等）

⇒売上、利益計画（1～3年）

定性的（顧客層、ブランドイメージ上等）

・投資額（費用）と回収額（利益）の比較

・次項目へ繋がるように！

＊補助事業計画は1年後に売上増加効果があるもののはず！

35

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑬

- **様式3－1：補助事業計画書②**
- **経費明細表**
  - ・経費区分：①から⑪までにどれかを選択
  - ・内容・必要理由：具体的に
  - ・経費内訳（単価×回数）：実施期間内の費用のみ
  - ・補助対象経費：課税事業者は「税抜」を選択

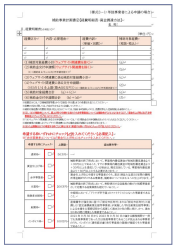

- **資金調達方法**
  - ・今回の事業に使う資金の調達元を記載します。
  - ・自己資金か金融機関からの融資か
  - ・補助金分も自社支払いますので、補助金分の資金調達策も必要です。

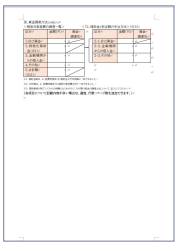

36

2. 小規模事業者持続化補助金：詳細⑭

- 以下のミラサポplusにて記載例（2点）の抜粋が見れます。
  https://mirasapo-plus.go.jp/hint/6666/
- 写真は図表を使って見やすく、分かりやすく！！
- どんな会社なのか、何をやっていて、何をやりたいのかがイメージできるように！
- プレゼンテーションではないので、文章を読んで分かるように！

▼ 実際の経営計画書の抜粋

質疑応答

- ご不明な点があれば何でもお聞きください。

38

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

ご清聴ありがとうございました

copyright©2020 nomoto partners all right reserved